

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第88期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	株式会社東急レクリエーション
【英訳名】	TOKYU RECREATION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 信三
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町24番4号
【電話番号】	03(3462)8870
【事務連絡者氏名】	財務部長 相澤 巧一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町24番4号
【電話番号】	03(3462)8870
【事務連絡者氏名】	財務部長 相澤 巧一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第 3 四半期 連結累計期間	第88期 第 3 四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 9 月30日	自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 9 月30日	自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	25,198,377	14,273,610	32,806,254
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,524,781	1,479,847	1,755,880
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (千円)	954,450	1,392,366	703,051
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,060,247	1,473,989	867,931
純資産額 (千円)	28,417,071	26,750,686	28,224,334
総資産額 (千円)	46,385,161	46,705,360	46,264,001
1 株当たり四半期(当期)純利益 又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	149.51	218.11	110.13
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.2	57.0	60.9

回次	第87期 第 3 四半期 連結会計期間	第88期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年 7 月 1 日 至 2019年 9 月30日	自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月30日
1 株当たり四半期純利益 又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	57.15	51.50

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第87期第 3 四半期連結累計期間及び第87期の潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第88期第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済活動が大きく制限され、非常に厳しい状況で推移いたしました。緊急事態宣言の解除後は経済活動の再開に伴い企業活動や個人消費の持ち直しの動きが見られるものの、引き続き感染拡大の影響に留意する必要があり、先行きは極めて不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、お客様や従業員の安全を第一に考え、政府による緊急事態宣言と自治体の休業要請を受けて大部分の施設にて臨時休業等を実施いたしました。緊急事態宣言解除後は、政府、自治体及び関係団体からのガイドラインに基づき、適切な感染対策に取り組んでまいりましたが、営業上の制約や感染不安による外出自粛などの影響により、映像事業やライフ・デザイン事業の売上は大幅な減少となりました。

この結果、売上高は14,273百万円（前年同期比43.4%減）、営業損失は1,384百万円（前年同期は1,601百万円の営業利益）、経常損失は1,479百万円（前年同期は1,524百万円の経常利益）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,392百万円（前年同期は954百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

映像事業

映像事業におきましては、3月以降、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や新作映画の公開延期の影響から映画館の動員が大きく落ち込み、さらに4月の政府による緊急事態宣言と自治体の休業要請等を受け、すべての映画館にて臨時休業を余儀なくされました。緊急事態宣言解除後は、換気やアルコール消毒、サーモカメラによる体温確認など感染対策を行うとともに、映画館の安全性を伝える啓蒙活動を行ってまいりました。

しかしながら、洋画を中心に新作映画の公開延期が継続していること、感染対策のため座席の間引き販売を行ったことなどから、売上高は6,624百万円（前年同期比59.3%減）となり、営業損失は1,114百万円（前年同期は1,677百万円の営業利益）となりました。

ライフ・デザイン事業

ライフ・デザイン事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の影響を大きく受け、事業環境は厳しい状況で推移いたしました。

ボウリング事業、スポーツコート事業、フィットネス事業、コミュニティカフェ事業におきましては、政府による緊急事態宣言と自治体の休業要請等を受け、すべての施設にて臨時休業を余儀なくされました。緊急事態宣言解除後は、適切な感染対策に取り組んでまいりましたが、営業時間の短縮など営業上の制約や感染不安による外出自粛の影響により、売上は大きく減少いたしました。

ホテル事業におきましては、感染対策を行いながら営業を継続してまいりましたが、入国制限措置や都道府県をまたぐ移動自粛により、インバウンドやビジネス、観光等の需要が激減し、非常に厳しい状況が続きました。

この結果、売上高は1,442百万円（前年同期比50.2%減）となり、営業損失は315百万円（前年同期は118百万円の営業利益）となりました。

不動産事業

不動産事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を最小限にとどめるべく、当社直営ビル及びマスターリースビルの双方においてテナントの個々の状況を勘案し、賃料の支払い猶予などの柔軟な対応を行うことで、テナントとの協力関係を保ち、入居率の維持に努めてまいりました。

また、昨年取得した「道玄坂TRビル」（東京都渋谷区）と昨年リニューアルオープンした「南町田グランベリーパーク ワンダーシアター棟」（東京都町田市）の2物件も収益に寄与いたしました。この結果、売上高は5,101百万円（前年同期比2.7%増）となり、営業利益は1,104百万円（前年同期比24.6%増）となりました。

その他

ビル管理事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主要顧客であるホテルの稼働率が低下したことから客室整備の受注が減少したものの、昨年受注したビルメンテナンス契約が売上に寄与し、売上高は1,105百万円（前年同期比2.4%増）となり、営業利益は88百万円（前年同期比16.6%増）となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ441百万円増加し、46,705百万円となりました。これは主に有形固定資産が1,653百万円増加し、受取手形及び売掛金が642百万円、流動資産その他（短期貸付金）が793百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,915百万円増加し、19,954百万円となりました。これは主に短期借入金が5,468百万円増加し、買掛金が1,284百万円、流動負債その他（未払金）が633百万円、長期借入金（1年内返済予定含む）が806百万円、繰延税金負債が522百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,473百万円減少し、26,750百万円となりました。これは主に利益剰余金が1,488百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期累計期間に著しい変更はありません。

なお、提出日現在において、著しい変更があったものは、次のとおりであります。

提出会社及び(株)T S Tエンタテインメント

工事件名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	取得及び 完了予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
(仮称) 歌舞伎町一丁目地区 開発計画 (東京都新宿区)	全社	建物他	20,000,000	1,756,000	未定	2019年 8月	2022年

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 区分所有物件であり、投資予定額は所有持分の数値を記載しています。
3 計画の変更により、投資予定額が変更になっております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）（固定資産の譲渡）」に記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,387,494	6,387,494	東京証券取引所 (市場第二部)	・完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定のない当社における 標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	6,387,494	6,387,494	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	6,387,494	-	7,028,813	-	5,303,981

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,358,200	63,582	同上
単元未満株式	普通株式 25,594	-	同上
発行済株式総数	6,387,494	-	-
総株主の議決権	-	63,582	-

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式95株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 東急レクリエーション	東京都渋谷区桜丘町 24番4号	3,700	-	3,700	0.06
計	-	3,700	-	3,700	0.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員 (ライフ・デザイン事業部長)	取締役常務執行役員 (映像事業部長)	山下 喜光	2020年5月1日
取締役常務執行役員 (事業創造本部副本部長 映像事業部長 映像事業部映画興行部長)	取締役執行役員 (事業創造本部副本部長 映像事業部副事業部長 映像事業部映画興行部長)	久保 正則	2020年5月1日
取締役常務執行役員 (事業創造本部副本部長)	取締役常務執行役員 (事業創造本部副本部長 財務部長)	石崎 達朗	2020年8月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	672,818	671,884
受取手形及び売掛金	2,041,175	1,398,751
商品	90,506	62,994
貯蔵品	73,272	80,761
その他	3,414,609	2,941,984
貸倒引当金	6	3
流動資産合計	6,292,376	5,156,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,647,368	10,921,130
土地	13,657,559	13,657,559
その他（純額）	2,710,861	5,090,222
有形固定資産合計	28,015,789	29,668,912
無形固定資産	1,110,689	1,125,355
投資その他の資産		
投資有価証券	1,857,246	1,743,802
差入保証金	7,964,702	7,871,411
繰延税金資産	21,399	164,353
その他	1,009,820	982,275
貸倒引当金	8,023	7,123
投資その他の資産合計	10,845,146	10,754,719
固定資産合計	39,971,624	41,548,987
資産合計	46,264,001	46,705,360

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,754,327	1,469,401
短期借入金	-	5,468,174
1年内返済予定の長期借入金	807,103	4,171
未払法人税等	413,257	48,175
引当金	58,372	160,198
その他	2,394,144	1,839,968
流動負債合計	6,427,205	8,990,090
固定負債		
長期借入金	40,273	37,136
繰延税金負債	522,001	-
再評価に係る繰延税金負債	1,262,258	1,262,258
退職給付に係る負債	357,088	405,886
資産除去債務	1,795,550	1,772,391
受入保証金	5,858,822	5,809,078
その他	1,776,465	1,677,832
固定負債合計	11,612,461	10,964,583
負債合計	18,039,666	19,954,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,028,813	7,028,813
資本剰余金	7,878,110	7,877,827
利益剰余金	10,007,114	8,518,989
自己株式	15,610	16,512
株主資本合計	24,898,427	23,409,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	677,631	605,347
土地再評価差額金	2,606,667	2,606,667
その他の包括利益累計額合計	3,284,299	3,212,015
非支配株主持分	41,608	129,552
純資産合計	28,224,334	26,750,686
負債純資産合計	46,264,001	46,705,360

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	25,198,377	14,273,610
売上原価	22,433,366	14,493,366
売上総利益又は売上総損失()	2,765,010	219,756
販売費及び一般管理費	1,163,173	1,164,423
営業利益又は営業損失()	1,601,836	1,384,179
営業外収益		
受取利息	9,282	8,066
受取配当金	21,540	31,553
受取補償金	66,682	-
その他	7,852	14,847
営業外収益合計	105,357	54,467
営業外費用		
支払利息	89,873	90,788
休止設備関連費用	82,190	29,745
その他	10,348	29,601
営業外費用合計	182,412	150,136
経常利益又は経常損失()	1,524,781	1,479,847
特別利益		
固定資産売却益	3,059	369
助成金収入	-	12,832
特別利益合計	3,059	13,202
特別損失		
減損損失	25,021	76,017
臨時休業による損失	-	408,106
その他	0	33,333
特別損失合計	25,021	517,457
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,502,819	1,984,103
法人税等	551,480	582,397
四半期純利益又は四半期純損失()	951,338	1,401,705
非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,111	9,338
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	954,450	1,392,366

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	951,338	1,401,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108,908	72,283
その他の包括利益合計	108,908	72,283
四半期包括利益	1,060,247	1,473,989
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,063,358	1,464,650
非支配株主に係る四半期包括利益	3,111	9,338

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う施設の臨時休業や、営業時間の短縮、座席の間引き販売等の感染対策により、当社グループでは、売上高減少等の影響が生じております。新型コロナウイルス感染症による業績への影響は、当連結会計年度末まで売上高減少が一定期間継続し、翌連結会計年度にかけて緩やかに回復するものと仮定しており、当該仮定を会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の兆候判定等）に反映しております。

(四半期連結損益計算書関係)

臨時休業による損失

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、臨時休業を実施いたしました。施設の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費、賃借料、減価償却費等）を臨時休業による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産等に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	1,357,807千円	1,363,175千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	95,760	15.00	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金
2019年8月9日 取締役会	普通株式	95,759	15.00	2019年6月30日	2019年9月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	95,758	15.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	映像事業	ライフ・ デザイン事業	不動産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,257,905	2,895,313	4,965,324	24,118,543	1,079,833	25,198,377	-	25,198,377
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	2,827	2,827	566,944	569,772	569,772	-
計	16,257,905	2,895,313	4,968,151	24,121,370	1,646,778	25,768,149	569,772	25,198,377
セグメント利益	1,677,728	118,006	886,870	2,682,605	76,138	2,758,743	1,156,906	1,601,836

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理事業であります。

2 セグメント利益の調整額 1,156,906千円には、セグメント間取引消去1,386千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,158,292千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	映像事業	ライフ・ デザイン事業	不動産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,624,052	1,442,108	5,101,581	13,167,742	1,105,868	14,273,610	-	14,273,610
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	1,103	1,103	544,948	546,052	546,052	-
計	6,624,052	1,442,108	5,102,685	13,168,846	1,650,817	14,819,663	546,052	14,273,610
セグメント利益又は 損失()	1,114,780	315,471	1,104,820	325,432	88,810	236,622	1,147,556	1,384,179

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理事業であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 1,147,556千円には、セグメント間取引消去1,683千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,149,240千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失()	149円51銭	218円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	954,450	1,392,366
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	954,450	1,392,366
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,383	6,383

- (注) 1 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は2020年11月10日付の取締役会により、固定資産の譲渡について決議をいたしました。

1. 譲渡の理由

当社は、2014年5月に策定した経営ビジョン「エンターテインメント ライフをデザインする企業へ」の実現に向け、最重要課題の一つである「歌舞伎町一丁目地区開発計画（新宿TOKYU MILANO再開発計画）」（以下、「本計画」といいます。）に取り組んでおりますが、今般、本計画を推進する一方で映画館をはじめとした既存事業においても効率的に投資を行う必要があることから、本計画の投資範囲の見直しを行うこととし、新宿TOKYU MILANO跡地の固定資産の一部を親会社である東急株式会社に譲渡することといたしました。なお、本計画の投資範囲の見直しに伴い、投資予定金額を約300億円から約200億円に変更しております。

2. 譲渡先の名称

東急株式会社

3. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡前の用途
新宿TOKYU MILANO跡地 (東京都新宿区歌舞伎町一丁目29番1) 土地: 3,775.09㎡ (上記土地の当社共有持分55.0%のうち27.0%)	5,889百万円	1,904百万円	再開発資産

4. 譲渡の日程

- | | |
|-------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2020年11月10日 |
| (2) 契約締結日 | 2020年11月16日 |
| (3) 物件引渡日 | 2020年11月16日 |

5. 支配株主との取引等に関する事項

今回の固定資産の一部譲渡（以下、「本取引」といいます。）は、親会社である東急株式会社との取引であることから、当社にとって支配株主との取引等に該当いたしますが、その他の一般企業と同様に、公正かつ適正な条件及び手続きを行うことで、少数株主の保護に努めております。

当該固定資産の譲渡価額の決定に際しては、独立した第三者である不動産鑑定士による鑑定評価額を取得した上で、独立した第三者との取引と同様の手順で東急株式会社と交渉・協議を行っております。また、本取引に関する当社取締役会の審議及び決議には、独立した立場にある社外取締役、社外監査役が参加しており、本取引の意思決定が適正に行われていることを確認しております。

6. 当該事象の連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、2020年12月期において、3,972百万円（概算）の特別利益を計上する予定であります。

2 【その他】

第88期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)中間配当については、2020年8月11日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社東急レクリエーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	智	弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照	内		貴	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東急レクリエーションの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東急レクリエーション及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。